

「財政健全化法」に基づく
「富里市」の健全化判断比率等（確定値）を公表します。

富里市の数値は、4つの財政指標（健全化判断比率）において、早期健全化基準を全て下回り、財政の健全性（健全段階）を示しております。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

1 健全化判断比率

（単位：％）

区 分	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.28	20.00
連結実質赤字比率	—	18.28	30.00
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※ 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、実質収支が黒字になるため「—」の表記となります。

※ 「将来負担比率」については、マイナスとなるため「—」の表記となります。

2 資金不足比率

（単位：％）

区 分	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計（法適用企業）	—	20.0
下水道事業会計（法適用企業）	—	

※ 「資金不足比率」については、資金不足とならないため「—」の表記となります。